

令和4年度に受理した県政提言（令和6年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2022/1/31	電話	郵送された不動産取得税の納税通知書が、開封された状態で自宅のポストに入っていた。配達ミスで他の家に配達されたものだと思うが、納税通知書は大事な個人情報であり、他人に見られたくないものだ。また、他の家に配達されたまま捨てられ、通知を知らないまま延滞金を払うことになるおそれもある。 配達ミスが起こるのは、封筒の宛名の文字が小さく、見づらいことも原因ではないのか。封筒のビニール窓も透明の方が見やすい。封筒の窓や宛名の文字を工夫し、配達員や間違っ受けた人が、すぐに間違いに気付くようにしてほしい。	頂いた御提言の趣旨を踏まえ、納税通知書等が誤配送されにくい封筒の仕様に見直し、封筒に「重要/住所・氏名をご確認ください」の表記のほか、万が一誤配送された場合の郵便物の開封を防ぐ注意文を入れました。 なお、県税公所からの郵便物については、個人情報等が多く含まれているため、統括する郵便局に対しては、誤配送を防止する対策を講じるよう申し入れを行いました。	A 提言の趣旨に沿って措置	総務部	税務課	管理企画担当	019-629-5144
2022/2/4	知事ホームページ	岩手県内の小学校に通う児童の不登校についての報道を見た。不登校の児童生徒への対応については、市町村教育委員会が作成したマニュアルがあるにもかかわらず、実際には学校の判断による対応で、マニュアルが生かされていないことや、担任教師の不適切な言動や同級生からの嫌がらせがあったことが不登校の原因だったが、学校側から両親に対して納得のいく説明はなく、不十分な対応だったという内容だ。 県としても、現在、学校現場で起きていることを把握し、児童生徒が安心して修学できるよう努力してほしい。 あわせて、教師への道徳教育も行ってほしい。	県内の不登校の現状は、全国と同様にここ数年増加傾向にあり、本県としても喫緊の課題として捉えているところ。また、不登校の理由は児童生徒によって多様であり、個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援が重要であると考えています。 県教育委員会としては、頂いた御意見を真摯に受け止め、不登校の未然防止に努めていくとともに、今後も、児童生徒が安心して過ごせる学校を目指して、「居場所づくり」「絆づくり」を大切にしたい学校づくりに努めていきます。 教職員の公務員倫理の保持に向けては、児童・生徒の人格形成に大きな影響を与える重要な職務を担っていることを強く自覚し、コンプライアンス意識を向上させるよう職員研修等の取組を行ってきたいところですが、引き続き、あらゆる機会を通じて、教職員一人ひとりの意識向上に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	生徒指導担当	019-629-6145
2022/2/16	電子メール	繰り返す新型コロナウイルスの感染拡大により、個人事業者や中小企業は疲弊しきっている。岩手県民は実直で、自粛の呼びかけにほとんどの人は応じることから、事業者にとっては打撃が大きい。 他県では、国の事業復活支援金への上乗せ支援金の支給を始めている。倒れる事業者を最小限に抑えるため、岩手県においても、早急に県独自の上乗せ支援をするべきではないか。	県では、中小企業に対する直接的な支援として、令和5年度に2度にわたって「中小企業者等事業継続緊急支援金」を実施し、中小企業の事業継続を支援しました。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	経営支援課	商業まちづくり担当	019-629-5547
2022/2/16	電子メール	岩手県立産業技術短期大学校に、隣の部屋まで聞こえるくらいの怒声で叱る指導員がいると学生から聞いた。 学生はこのことを不安に感じているし、学生を怖がらせるような指導方法には問題があると思うので、事実を確認し、適切な指導をしてほしい。	御提言を踏まえ、校内の指導員の状況について改めて確認するとともに、学生に対し十分配慮した適切な指導を行うように指導しました。 指導員に対しては、これまでも職員会議はもちろん研修等の機会を捉えて指導を行ってききましたが、今後につきましても、校内職員一同、より一層、学生に寄り添った指導に当たるように心がけていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	教育部	0197-22-4422
2022/2/18	電子メール	岩手県では、県税のうち自動車税種別割のみクレジットカードでの納付が可能だが、事業者の税務事務の負担軽減にもなることから、ほかの税目についても、クレジットカードでの納付ができるよう検討してほしい。	県税の納付について、納付方法の拡大を行い、令和7年度には自動車税種別割以外の不動産取得税、個人事業税、法人県民税・事業税等について、eL-QR（地方税お支払サイト）を通じたクレジットカード支払いが可能となったところです。 なお、法人県民税・事業税については、eL-TAX（地方税共通納税システム）を通じた電子納付が利用できますことを申し添えます。	A 提言の趣旨に沿って措置	総務部	税務課	管理企画担当	019-629-5144
2022/2/28	電子メール	県と盛岡市が共同で整備を進めている盛岡南公園野球場の整備基本計画には、「プロ野球楽天一軍の試合開催誘致のみならず、岩手県縁故者が在籍する球団の誘致の可能性も存在する」とある。 新野球場が完成したら、岩手県出身である佐々木朗希投手が所属する千葉ロッテマリーンズの主催試合を実現してほしい。 佐々木朗希投手は、今後の活躍への期待も大きく、凱旋登板するとなれば興行としては大成功であり、県内への経済効果も大きいと思う。 県を挙げてぜひとも誘致していただきたい。	新野球場は、いわて盛岡ボールパークとして、令和5年4月にオープンしました。 本野球場は、明治神宮野球場と同規格の人工芝、全面フルカラーLEDのスコアボードなどをもつ高規格な球場で、室内練習場やキッズスタジアムと併せて整備しており、年間2試合以上のプロ野球一軍公式戦の誘致を目指しています。 共同事業者である盛岡市及び運営事業者とともに、引き続きプロ野球公式戦の誘致に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	文化スポーツ部	スポーツ振興課	特命担当	019-629-6797

令和4年度に受理した県政提言（令和6年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2022/9/12	希望郷いわてモニター・大使	人口減少に歯止めをかけるため、県内の高校再編の考え方を改めるべきだと思う。 高校生がいなくなることは、その地域にとって大変な損失になると思うので、高校に宿舍等を完備して、都会から地方の高校への入学を希望する子どもたちを受け入れる体制を整えてはどうか。	(1) 人口減少に歯止めをかけるため、県内の高校再編の考え方を改めるべきだと思う。【高校改革担当】 令和3年5月に県教育委員会が策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（以下「後期計画」という。）では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 後期計画期間中（令和3年度～令和7年度）においては、地域の現状を踏まえ、各地域の学校を規模も含めてできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。 このような後期計画の趣旨に基づくとともに、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、一定の入学者のいる1学年1学級の学校を含めた小規模校についても、基本的には計画的な統合や学級減等を行わないこととしています。（ただし、後期計画で示した統合対象校を除く。） また、県教育委員会では、令和2年度から主に小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から国の地方創生推進交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、高校魅力化の全県展開を推進しており、高校魅力化プロデューサーによる学校訪問や教育活動の支援、並びに各校による情報発信の取組支援を行っているところです。 令和7年度当初予算においても、後継事業として「いわて高校魅力化推進事業」を実施することにより、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進することとしています。 県教育委員会としましては、今後とも地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきます。 (2) 高校生がいなくなることは、その地域にとって大変な損失になると思うので、高校に宿舍等を完備して、都会から地方の高校への入学を希望する子どもたちを受け入れる体制を整えてはどうか。 【高校教育担当】 県立高校への県外からの志願者の受入れにあたっては、 ・地域人材の育成やふるさと振興の観点から、学校と地域が連携する体制が整っている学科 ・入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科 ・県内生徒の学びの機会を妨げないと考えられる学科 といった条件が整っている学校・学科において実施しているものです。 入学後の居住環境については、実施校が、地元自治体の協力を得ながら準備し、県外からの志願者に対して紹介し、受入れを行っています。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当／高校教育担当	019-629-6205／019-629-6141
2022/10/5	希望郷いわてモニター・大使	県外に岩手をアピールするならば、リレー形式で岩手の好きな景色や食べ物、人について県民にコメントをもらうなど、県民を巻き込んで広報活動を行ってはどうか。	最近では、様々な情報発信や情報収集にSNSを活用する方が多いことから、県では、指定のハッシュタグをつけてSNSに投稿してもらう、いわゆるハッシュタグキャンペーンや、岩手の魅力的な食や景観などを指定のハッシュタグをつけてSNSに投稿してもらう、フォト投稿キャンペーンの実施により、県民等が魅力と感じている岩手の食や景観等について、広くPRしているところです。 また、岩手県公認Vtuber岩手さちこや岩手県職員Youtuberによる動画配信や、移住者のコメントのHP掲載などにより、県外に岩手をPRする取組も行っているところです。 引き続き、県民の方々の情報発信力も活用しながら、岩手県の魅力発信を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	プロモーション担当	019-629-5577
2022/11/22	県政懇談会	三陸道の全面開通により、県外から訪れる人が増加しているが、必ず「トイレはどこですか？」という質問を受けるので、海浜公園のトイレやシャワー等を整備してほしい。 海岸が整備されれば、内陸部から沿岸部へ来る人が増える上に、岩手県外から観光で訪れる人達にとってもより便利になり、観光促進につながるのではないかと。	観光客の満足度を向上させ多くのリピーター確保につなげていくためには、観光地に限らず、岩手県に滞在する観光客が、岩手県に滞在する全ての時間を快適に過ごすことのできる環境を構築していくことが重要と考えています。 海水浴場等におけるトイレやシャワー等の整備等は市町村に移管していますが、海水浴場の受入環境整備支援等を行う、復興庁の「ブルーツーリズム推進支援事業」の活用も含め、市町村、さらには民間事業者とも情報共有を行いながら整備を促進し、魅力ある岩手にしていきたいと考えています。 また、国土交通省では、三陸沿岸道路（山田北IC～宮古南IC）の津軽石パーキングエリア（PA）にトイレの整備が進められています。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当	019-629-5573
2022/12/9	県政懇談会	ものづくり関係の補助金について、機械などの物に対する補助金はあるが、建物に対する補助金がない。実際に機械を導入するには、建物の整備も必要であり、今の物価高だと建物の整備の方にお金がかかるので、新しいものに挑戦していくときに、建物面までも含めた補助金がほしい。	県では、「企業立地促進奨励事業費補助」により、誘致企業の用地取得・造成費、工場等取得費、機械・設備取得費に対する補助を行っています。 また、地場企業が建物を整備する場合の県の補助制度はありませんが、新規事業への進出により企業の成長・拡大を図る中小企業等の設備投資を促進するため、国（中小企業庁）が令和7年度新たに創設する予定の「新事業進出補助金」において、「建物費」も補助対象経費に含まれる見通しであることから、県としてはこの制度の情報収集及び周知に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	商工企画室	企画担当	019-629-5525